

# 西岡久 軼教授略歴

大正五年一月一〇日	佐賀県佐賀郡鍋島村大字牡蠣久二五二五に出生	同 二五年一〇月	佐学大学助手教育学部
昭和二年三月	佐賀高等学校文科甲類卒業	同 二九年四月	佐賀大学講師教育学部（法律）
同 一六年三月	東京帝国大学法学部法律学科卒業	同 三〇年二月	佐賀大学助教教育学部（社会科学法 学・社会科学教材研究・社会科学教育 法及び法学）
同 一六年四月	満洲国総務庁高等官試補（総務庁勤務）	同 三二年五月	佐賀大学文理学部に配置換
同 一六年一二月	満洲国熱河省勤務	同 三七年四月	佐賀大学教授文理学部
同 一七年五月	満洲国地方事務官（喀喇沁左旗公署勤務）	同 三八年七月	佐賀大学評議員（昭和四二年七月 まで二期）
同 一九年七月	応召	同 四一年四月	佐賀大学教授経済学部（文理学部 改組による）資格審査の結果教授 （憲法及び行政法）と判定（大学 設置審議会）
同 二〇年一〇月	召集解除・復員		
同 二〇年一月	満洲国行政残務処理により満洲国官吏を免ぜられる		
同 二二年四月	地方教官・佐賀県立佐賀農芸学校	同 四二年四月	佐賀大学評議員（昭和四四年三月 まで）
同 二四年一〇月	佐賀大学佐賀師範学校助教・文部教官	同 四三年四月	鹿児島大学教授法文学部に配置換

法学科（憲法及び行政法）

同 四四年 四月  
鹿児島大学評議員（昭和四五年一

〇月まで）

同 五四年 四月  
鹿児島大学評議員（昭和五六年三  
月まで）

同 五五年 四月  
鹿児島大学大学院法学研究科長

同 五六年 四月  
停年により退職

# 業 績 目 録

## (一) 著書 (共著)

- |         |                 |                     |       |      |                |                         |       |       |
|---------|-----------------|---------------------|-------|------|----------------|-------------------------|-------|-------|
| (1)     | 教養憲法学           | 法律文化社               | 昭和三八年 | (6)  | 公務員の争議権        | 佐賀大学文理学部「法経論集」          | 第四卷二号 | 昭和三二年 |
| (2)     | 現代の法学           | 法律文化社               | 昭和四一年 | (7)  | 行政庁の事実認定と実質的証拠 | 佐賀大学文理学部「法経論集」第六卷一・二合併号 | 昭和三四年 |       |
| (3)     | 行政法概論           | 有信堂                 | 昭和五三年 | (8)  | 村有林と地方自治 (共同)  | 佐賀大学文理学部「法経論集」第七卷一・二合併号 | 昭和三四年 |       |
| (4)     | 現代行政法概論         | 有信堂高文社              | 昭和五五年 | (9)  | 新町村の建設 (一)     | 「自治研究」第三七卷八号            | 昭和三六年 |       |
| (二) 論 文 |                 |                     |       | (10) | 新町村の建設 (二)     | 「自治研究」第三七卷九号            | 昭和三六年 |       |
| (1)     | 農業資産相続の現状と方向    | 「農林時報」第一卷三号         | 昭和二七年 | (11) | 新町村の建設 (三)     | 「自治研究」第三七卷一〇号           | 昭和三六年 |       |
| (2)     | 執行権の優位と自由の保障    | 佐賀大学文理学部「法経論集」第二号   | 昭和二八年 | (12) | 新町村の建設 (四)     | 「自治研究」第三七卷一一号           | 昭和三六年 |       |
| (3)     | 権力分立論の限界について    | 「公法研究」第八号           | 昭和二八年 | (13) | 地方行政組織における議会と長 | 佐賀大学文理学部「法経論集」第九卷一号     | 昭和三六年 |       |
| (4)     | 忠誠問題の史的背景       | 佐賀大学文理学部「法経論集」第三卷一号 | 昭和三〇年 |      |                |                         |       |       |
| (5)     | 破壊的団体に属する公務員の罷免 | 「法律時報」第二七卷七号        | 昭和三〇年 |      |                |                         |       |       |

- (14) 平等の原理 小林孝輔・星野安三郎編『日本国憲法史考』 昭和三七年
- (15) 受刑者の人権 福岡矯正管区文化部「九州矯正」第一八卷三号 昭和三八年
- (16) 受刑者と読書の自由 「九州矯正」第一九卷三号 昭和二九年
- (17) 公物の一般使用の法律的性質 佐賀大学文理学部「法経論集」第一三卷一号 昭和四〇年
- (18) 下等ダム問題 (共同) 佐賀大学文理学部「法経論集」第一四卷一号 昭和四一年
- (19) アメリカにおける大学の自由と忠誠問題 「公法研究」第二九号 昭和四二年
- (20) 町内会・部落会の現況と問題点 「都市問題」第六〇卷六号 昭和四四年
- (21) 参事会制度(一) 鹿児島大学法文学部「法学論集」第六卷一号 昭和四五年
- (22) 参事会制度(二) 鹿児島大学法文学部「法学論集」第七卷一号 昭和四六年
- (23) 水俣病と行政の責任 鹿児島大学法文学部「法学論集」八卷一号 昭和四七年
- (24) 地域開発と地方自治(一) 鹿児島大学法文学部「法学論集」第一〇卷二号 昭和五〇年
- (25) 参事会制度(三) 鹿児島大学法文学部「法学論集」第一一卷二号 昭和五一年